

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 12 月 11 日

甲府地方裁判所民事部執行係

裁判所書記官 松 沼 颯 太

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 3 月 5 日 午前 8 時 30 分から 令和 8 年 3 月 12 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 3 月 19 日 午前 10 時 00 分 場 所 甲府地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 6 月 11 日 午前 10 時 00 分 場 所 甲府地方裁判所民事部執行係
特別売却 実施期間	令和 8 年 3 月 23 日 午前 9 時 30 分から 令和 8 年 3 月 25 日 午後 4 時 30 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託締結証明書
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 12 月 11 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～9☆	11,100,000 8,880,000	一括	2,220,000	167,615	14,582
1	150,000				
2	60,000				
3	120,000				
4	870,000				
5	550,000				
6	1,500,000				
7	3,760,000				
8	640,000				
9	3,450,000				



物 件 目 録

- | | | | |
|---|---|---|--------------|
| 1 | 所 | 在 | 蕪崎市本町一丁目 |
| | 地 | 番 | 2180番2 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 45.72平方メートル |
| 2 | 所 | 在 | 蕪崎市本町一丁目 |
| | 地 | 番 | 2181番2 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 17.16平方メートル |
| 3 | 所 | 在 | 蕪崎市本町一丁目 |
| | 地 | 番 | 2181番3 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 35.64平方メートル |
| 4 | 所 | 在 | 蕪崎市本町一丁目 |
| | 地 | 番 | 2182番 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 262.68平方メートル |
| 5 | 所 | 在 | 蕪崎市本町一丁目 |
| | 地 | 番 | 2182番2 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 165.18平方メートル |



物 件 目 録

6 所 在 菰崎市本町一丁目
 地 番 2 1 8 3 番
 地 目 宅地
 地 積 1 4 1 . 9 8 平方メートル

(現況)

地 目 雑種地

7 所 在 菰崎市本町一丁目
 地 番 2 1 8 4 番 1
 地 目 宅地
 地 積 3 5 6 . 4 4 平方メートル

(現況)

地 目 雑種地

☆ 8 所 在 菰崎市本町一丁目
 地 番 2 1 8 4 番 3
 地 目 田
 地 積 6 1 . 0 2 平方メートル

(現況)

地 目 雑種地

9 所 在 菰崎市本町一丁目 2 1 8 2 番地
 家屋 番号 1 0 8 番



物 件 目 録

種 類 居宅
 構 造 土蔵造瓦葺2階建
 床 面 積 1階 162.38平方メートル
 2階 100.00平方メートル

(現況)

種 類 居宅 倉庫 物置
 構 造 土蔵・木造瓦・亜鉛メッキ鋼板葺2階建
 床 面 積 1階 約190平方メートル
 2階 約 84平方メートル

(各附属建物との合棟建物となっている)

(附属建物)

符 号 1
 種 類 居宅
 構 造 土蔵造瓦葺平家建
 床 面 積 33.05平方メートル

(現況)

(主たる建物と各附属建物との合棟建物となっている)

符 号 2
 種 類 物置
 構 造 土蔵造瓦葺平家建
 床 面 積 14.87平方メートル

(現況)

(主たる建物と各附属建物との合棟建物となっている)



物 件 目 録

符 号 3

種 類 倉庫

構 造 土蔵造瓦葺 2 階建

床 面 積 1 階 49.58 平方メートル
2 階 49.58 平方メートル

(現況)

(主たる建物と各附属建物との合棟建物となっている)

符 号 4

種 類 物置

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建

床 面 積 61.98 平方メートル

(現況)

(主たる建物と各附属建物との合棟建物となっている)

符 号 5

種 類 物置

構 造 木造瓦葺平家建

床 面 積 29.75 平方メートル

(現況)

(主たる建物と各附属建物との合棟建物となっている)

符 号 6

種 類 倉庫

構 造 土蔵造瓦葺 2 階建



物 件 目 録

床 面 積 1 階 59.50 平方メートル
 2 階 19.83 平方メートル

(現況)

(主たる建物と各附属建物との合棟建物となっている)

符 号 7

種 類 物置

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建

床 面 積 17.35 平方メートル

(現況)

(主たる建物と各附属建物との合棟建物となっている)

符 号 8

種 類 物置

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建

床 面 積 59.50 平方メートル

(現況)

(主たる建物と各附属建物との合棟建物となっている)

符 号 9

種 類 物置

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建

床 面 積 28.09 平方メートル

(現況)

(主たる建物と各附属建物との合棟建物となっている)



物 件 目 録

符 号 1 0

種 類 倉庫

構 造 土蔵・木造瓦・亜鉛メッキ鋼板葺平家建

床 面 積 3 3 . 0 5 平方メートル

(現況)

(主たる建物と各附属建物との合棟建物となっている)

符 号 1 1

種 類 鶏舎

構 造 木造瓦葺平家建

床 面 積 1 2 . 3 9 平方メートル

(現況)

(主たる建物と各附属建物との合棟建物となっている)



物 件 明 細 書

令和 7 年 10 月 31 日

甲府地方裁判所民事部執行係

裁判所書記官 松 沼 颯 太

1 不動産の表示

【物件番号 1～9】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1～9】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 9】

本件所有者が占有している。

【物件番号 6～8】

駐車場として使用されている。使用者らの占有権原は買受人に対抗できない。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

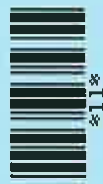
1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 蕫崎市本町一丁目
地 番 2180番2
地 目 宅地
地 積 45.72平方メートル
- 2 所 在 蕫崎市本町一丁目
地 番 2181番2
地 目 宅地
地 積 17.16平方メートル
- 3 所 在 蕫崎市本町一丁目
地 番 2181番3
地 目 宅地
地 積 35.64平方メートル
- 4 所 在 蕫崎市本町一丁目
地 番 2182番
地 目 宅地
地 積 262.68平方メートル
- 5 所 在 蕫崎市本町一丁目
地 番 2182番2
地 目 宅地
地 積 165.18平方メートル



物 件 目 録

- 6 所 在 蕪崎市本町一丁目
地 番 2 1 8 3 番
地 目 宅地
地 積 1 4 1 . 9 8 平方メートル
(現況)
地 目 雑種地
- 7 所 在 蕪崎市本町一丁目
地 番 2 1 8 4 番 1
地 目 宅地
地 積 3 5 6 . 4 4 平方メートル
(現況)
地 目 雑種地
- 8 所 在 蕪崎市本町一丁目
地 番 2 1 8 4 番 3
地 目 田
地 積 6 1 . 0 2 平方メートル
(現況)
地 目 雑種地
- 9 所 在 蕪崎市本町一丁目 2 1 8 2 番地
家屋 番号 1 0 8 番



物 件 目 録

種 類 居宅
構 造 土蔵造瓦葺 2 階建
床 面 積 1 階 162.38 平方メートル
2 階 100.00 平方メートル

(現況)

種 類 居宅 倉庫 物置
構 造 土蔵・木造瓦・亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
床 面 積 1 階 約 190 平方メートル
2 階 約 84 平方メートル

(各附属建物との合棟建物となっている)

(附属建物)

符 号 1
種 類 居宅
構 造 土蔵造瓦葺平家建
床 面 積 33.05 平方メートル

(現況)

(主たる建物と各附属建物との合棟建物となっている)

符 号 2
種 類 物置
構 造 土蔵造瓦葺平家建
床 面 積 14.87 平方メートル

(現況)

(主たる建物と各附属建物との合棟建物となっている)



物 件 目 録

符 号 3

種 類 倉庫

構 造 土蔵造瓦葺2階建

床 面 積 1階 49.58平方メートル
2階 49.58平方メートル

(現況)

(主たる建物と各附属建物との合棟建物となっている)

符 号 4

種 類 物置

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建

床 面 積 61.98平方メートル

(現況)

(主たる建物と各附属建物との合棟建物となっている)

符 号 5

種 類 物置

構 造 木造瓦葺平家建

床 面 積 29.75平方メートル

(現況)

(主たる建物と各附属建物との合棟建物となっている)

符 号 6

種 類 倉庫

構 造 土蔵造瓦葺2階建



物 件 目 録

床 面 積 1階 59.50平方メートル
 2階 19.83平方メートル

(現況)

(主たる建物と各附属建物との合棟建物となっている)

符 号 7

種 類 物置

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建

床 面 積 17.35平方メートル

(現況)

(主たる建物と各附属建物との合棟建物となっている)

符 号 8

種 類 物置

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建

床 面 積 59.50平方メートル

(現況)

(主たる建物と各附属建物との合棟建物となっている)

符 号 9

種 類 物置

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建

床 面 積 28.09平方メートル

(現況)

(主たる建物と各附属建物との合棟建物となっている)



物 件 目 録

符 号 10

種 類 倉庫

構 造 土蔵・木造瓦・亜鉛メッキ鋼板葺平家建

床 面 積 33.05平方メートル

(現況)

(主たる建物と各附属建物との合棟建物となっている)

符 号 11

種 類 鶏舎

構 造 木造瓦葺平家建

床 面 積 12.39平方メートル

(現況)

(主たる建物と各附属建物との合棟建物となっている)



令和7年（ケ）第65号

令和 7年 7月24日受理

令和 7年 8月27日提出

現況調査報告書

甲府地方裁判所

執行官 福田 行 宏 印

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 蕪崎市本町一丁目
地 番 2180 番 2
地 目 宅地
地 積 45.72 平方メートル
- 2 所 在 蕪崎市本町一丁目
地 番 2181 番 2
地 目 宅地
地 積 17.16 平方メートル
- 3 所 在 蕪崎市本町一丁目
地 番 2181 番 3
地 目 宅地
地 積 35.64 平方メートル
- 4 所 在 蕪崎市本町一丁目
地 番 2182 番
地 目 宅地
地 積 262.68 平方メートル
- 5 所 在 蕪崎市本町一丁目
地 番 2182 番 2
地 目 宅地
地 積 165.18 平方メートル



物 件 目 録

6	所 在	葦崎市本町一丁目
	地 番	2 1 8 3 番
	地 目	宅地
	地 積	1 4 1. 9 8 平方メートル
7	所 在	葦崎市本町一丁目
	地 番	2 1 8 4 番 1
	地 目	宅地
	地 積	3 5 6. 4 4 平方メートル
8	所 在	葦崎市本町一丁目
	地 番	2 1 8 4 番 3
	地 目	田
	地 積	6 1. 0 2 平方メートル
9	所 在	葦崎市本町一丁目 2 1 8 2 番地
	家屋 番号	1 0 8 番
	種 類	居宅
	構 造	土蔵造瓦葺 2 階建
	床 面 積	1 階 1 6 2. 3 8 平方メートル 2 階 1 0 0. 0 0 平方メートル

(附属建物)

符 号 1



物 件 目 録

種 類	居宅
構 造	土蔵造瓦葺平家建
床 面 積	33.05 平方メートル
符 号	2
種 類	物置
構 造	土蔵造瓦葺平家建
床 面 積	14.87 平方メートル
符 号	3
種 類	倉庫
構 造	土蔵造瓦葺 2 階建
床 面 積	1 階 49.58 平方メートル 2 階 49.58 平方メートル
符 号	4
種 類	物置
構 造	木造珥鉛メッキ鋼板葺平家建
床 面 積	61.98 平方メートル
符 号	5
種 類	物置
構 造	木造瓦葺平家建
床 面 積	29.75 平方メートル
符 号	6
種 類	倉庫



物 件 目 録

構 造	土蔵造瓦葺 2 階建
床 面 積	1 階 59.50 平方メートル 2 階 19.83 平方メートル
符 号	7
種 類	物置
構 造	木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
床 面 積	17.35 平方メートル
符 号	8
種 類	物置
構 造	木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
床 面 積	59.50 平方メートル
符 号	9
種 類	物置
構 造	木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
床 面 積	28.09 平方メートル
符 号	10
種 類	倉庫
構 造	土蔵・木造瓦・亜鉛メッキ鋼板葺平家建
床 面 積	33.05 平方メートル
符 号	11
種 類	鶏舎
構 造	木造瓦葺平家建



物件目録

床面積 12.39平方メートル



不動産の表示	物件9の建物の所在につき、「2182番地」を「2180番地2, 2181番地2, 2181番地3, 2182番地, 2182番地2」とする。 また、後述のとおり、現存する物件9の建物は一棟に合棟している。 その余は「物件目録」のとおりである。
住居表示	蕨崎市本町 1丁目9番5号
土地	物件 1～5
現況地目	☒宅地（物件 1～5 ） ☐公衆用道路（物件 ） ☐（物件 ）
形状	（概ね）土地建物位置概略図のとおり
占有者及び占有状況	☒土地所有者（●A●●） ☐その他の者 上記の者が本土地上に、主に下記建物を所有して占有している。 ☐「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物（目的外建物）	☒ない ☐ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）
その他の事項	物件1～5の土地は、主に物件9の建物の敷地として一体利用されているため、各土地間の境界線が外観上は判然としていない。
建物	物件 9（現存する一棟の合棟建物）
種類、構造及び床面積の概略	☐公簿上の記載と概ね同一である。 ☒公簿上の記載と次の点が異なる（主たる建物と附属建物との合棟建物）。 ■種類：居宅・倉庫・物置 ■構造：土蔵・木造瓦・亜鉛メッキ鋼板葺2階建 ■床面積：1階 約190㎡ 2階 約84㎡
物件目録にない附属建物	☒ない ☐ある 種類： 構造： 床面積：
占有者及び占有状況	☒建物所有者（●A●●） ☐その他の者 上記の者が本建物を 居宅・倉庫・物置 として居住・使用・占有している。 ☐「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ない ☐ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）

その他の事項	1 明治3年（公課証明書上の表示）新築の、土蔵造で躯体が堅固な建物であるが、瓦屋根や漆喰壁の崩落（写真22の箇所など）、雨漏り跡、床の沈み込みなどの老朽化に伴う損耗箇所が散見された。 2 所有者（●A●●）からの聴取、及び公的資料によると、現存する一棟の建物は、明治時代より、六代にも及ぶ幾多の増改築等を経て現在に至った、物件9の主たる建物・符号1～11附属建物の合棟物件であるが、主従の各建物の何処が合棟物件の何処に該当するかなどといった、売却対象物件の特定は、もはや不可能な状況にある。 よって、実行担保権の効力が、物件9の主従建物の総体に及ぶものとして、本件競売手続を進行させるより方途がないものと認めた。
執行官保管の 仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日]
土地建物の位置関係	(概ね) 土地建物位置概略図のとおり

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	なし（物件1～5の一体地の南東側近隣地）
土地	物件6～8
現況地目	雑種地（物件6～8）
形状	(概ね) 土地建物位置概略図のとおり
占有者及び 占有状況	土地所有者（●A●●）と、駐車場の借主（4名）が、次頁の「占有者及び占有権原」のとおりに、駐車場として占有している。
その他の事項	東西両端に雨除が構築され、雨除の下に各9台分（計18台分）の駐車区画があり、うち、近傍に居住する2名が1区画宛を賃借している。よって、残りの16区画については空状態である。 加えて、駐車区画外（雨除がない中央の更地部分）に適宜に駐車できることとして、近傍郵便局の関係者2名も賃借している。
執行官保管の 仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日]
建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）
土地建物の位置関係	(概ね) 土地建物位置概略図のとおり

占有者及び占有権原

物件 番号	占有範囲 占有者	占有 状況	関係人の陳述／提示文書の要旨，執行官の意見 等					
			占有開始 現在の契約	占有 権原	貸主	更新 種別	賃料 敷金等	特約等 その他の陳述等 執行官の意見
7	6番駐車区画 ●B●	☐ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☒ 駐 ☐ 他	約10年前 契約期限の 定めなし	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	■月 □年 4,000 円 □敷 □保 (なし)	
6	15番駐車区画 ●C●	☐ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☒ 駐 ☐ 他	約10年前 契約期限の 定めなし	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	■月 □年 5,000 円 □敷 □保 (なし)	
7 ・ 8	駐車区画外（に適宜駐 車可） ●D●	☐ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☒ 駐 ☐ 他	約3年前 契約期限の 定めなし	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	■月 □年 4,000 円 □敷 □保 (なし)	
7 ・ 8	駐車区画外（に適宜駐 車可） ●E●	☐ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☒ 駐 ☐ 他	約3年前 契約期限の 定めなし	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	■月 □年 4,000 円 □敷 □保 (なし)	
6 ・ 7 ・ 8	☐ 全部 ☒ 上記以外の部分 ●A●●（所有者）	☐ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☒ 駐 ☐ 他	自・・・ 至・・・	☒ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	□月 □年 円 □敷 □保 円	空区画（残りの16区画） 等として所有者が管理・ 占有している。

※ 上記のとおり，駐車場に係る賃貸借契約の内容は，判然とはしていないが，いずれにせよ，駐車場使用者の占有権原は，建物所有を目的としない土地賃借権であるところ，対抗要件としての賃借権登記までは経ていないことから，その賃借権は，買受人が負担として引き受けることにはならないものと解される。

※ 前頁のチェック項目の内容は次のとおり

占有状況	居：居宅	事：事務所	店：店舗	駐：駐車場	他：その他の状況
占有権原	所：所有権	賃：賃借権	使：使用借権	転：転借権	他：その他の権利
貸主	所：所有者	務：債務者	借：賃借人	他：その他の者	
更新種別	合：合意更新	自：自動更新	法：法定更新		
賃料	月：毎月	年：毎年			
敷金等	敷：敷金	保：保証金			

そ の 他 の 事 項

- 1 本件物件は、古くからの街並みが続く蕪崎市中心街にあり、旧甲州街道である隣接県道に沿って、比較的規模の大きい細長形状の敷地を併せ持った、町屋街の名残りが残る地域である。
よって、本件建物も長屋状の奥まった形状をしており、両隣家とは近接して建築されている。
なお、敷地内に茂った樹木が視界を遮ることと相俟って、本件建物の全景を目視することは困難な現況にある（写真1～10）。
- 2 一画地としての本件全土地は、旧目抜き通りである県道に面した地続の商業地であることから、駐車場部分を含めて、一体として売却に付すことが、不動産価格の形成上は有用であるものと認めた。もともと、端辺地である物件8の土地に限って、公簿上の地目が田であるところ、仮に、同土地を含めた開発行為等を行う場合には、所定の申請手続が必要となる場合がある旨の、蕪崎市農業委員会からの回答を受けた（評価書中の記載も参照いただきたい。）。
- 3 物件8の土地に係る、蕪崎市農業委員会宛て農地等の現況照会に対して、同委員会より、同土地については、農地法の適用を受けるべき農地であるとの回答を受けた。したがって、買受けの申出に当たっては、買受適格証明書の提出を必要とすることに注意していただきたい。
- 4 物件1～9の全土地建物につき、最先（実行）担保権に後れる、他者の仮差押登記が存する。

関 係 人 の 陳 述 等

陳 述 者 (当事者等との関係)	陳 述 内 容 等
●A●●● (所有者)	1 本件建物において、明治時代から米問屋を営み、太平洋戦争後は呉服屋や婦人服店を営んでいましたが、現況は、老朽化した居宅等に供して、所有者である私と、家族が暮らしています。 現存する一棟の本件建物は、度重なる増改築等を経て現状有姿に至った、物件9の主たる建物・符号1～11附属建物の合棟物件であることは間違いありません。 ただし、公課証明書上は、明治3年新築と記載されていると聞きましたが、現存建物の大凡は、大正時代以降に建築されたものと認識しています。

2 本件建物の南東側隣地に存する本件駐車場については、「占有者及び占有権原」欄に記載のとおり、近傍住民等に対して、賃貸借に供していますが、多数が空区画のまま、私が管理・占有している現況にあります。なお、借主の方とは、適式な契約書は取り交わしておらず、いずれも口頭による契約ということになります。

ペンキ線が経年とともに剥げ落ちてしまっていて、外観上、区画が判別できない箇所が多くなっていますが、18台分の区画があります。

3 かつての伊勢湾台風による豪雨の際に、本件建物が床下浸水に遭った記憶はありますが、その余の天災に遭った記憶はとくにありません。

4 隣接県道際の本件土地（物件4の土地）は、僅かの範囲ではありますが、現況歩道に供されています（写真12）。

5 敷地内に、現存する水路（写真2）が東西方向に貫通しています。ただし、普段は水流がほとんどなく、近傍の方が田植えの時期に限って利用しています。現状、私共としては、占用許可の取得や占用使用料の支払はありません。

また、敷地内に井戸が2箇所ありましたが、埋め戻してしまいましたので、現存はしていません。

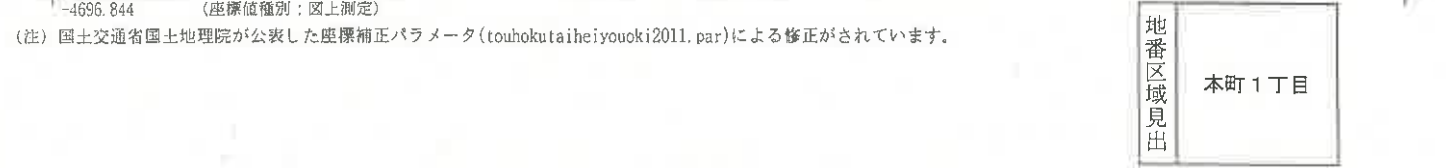
6 本件建物は長屋状の奥まった形状をしており、両隣家とは近接して建築されていますが、現状、境界関係に関して、隣家の居住者らとの間で、特段のトラブルはありません。

7 本件土地内の隣接県道際に、NTTが設置した電柱があつて（写真11）、3年間で約5,000円の使用料を受け取っています。

調 査 の 経 過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年7月29日（火） 11：00－13：00	物件所在地 （1回目）	現地確認、写真撮影、簡易計測による作図 所有者と面談、現況調査期日等通知（口頭告知）
7年7月30日（水） ： － ：	当庁執行官室	甲府地方法務局韮崎出張所宛て 登記事項証明書交付請求（郵送）
7年8月13日（水） ： － ：	当庁執行官室	韮崎市農業委員会宛て 農地等の現況照会（郵送）
7年8月19日（火） 11：00－13：30	物件所在地 （2回目）	現況調査、写真撮影 所有者と面談 ＜評価人同行＞
（特記事項）なし		

A3判をA4判に縮小



これは地図に記録されている内容を証明した書面である。
 (甲府地方法務局韮崎出張所管轄)
 令和7年6月11日
 東京法務局中野出張所
 地図整理番号：M24002 登記官
 (1/1)

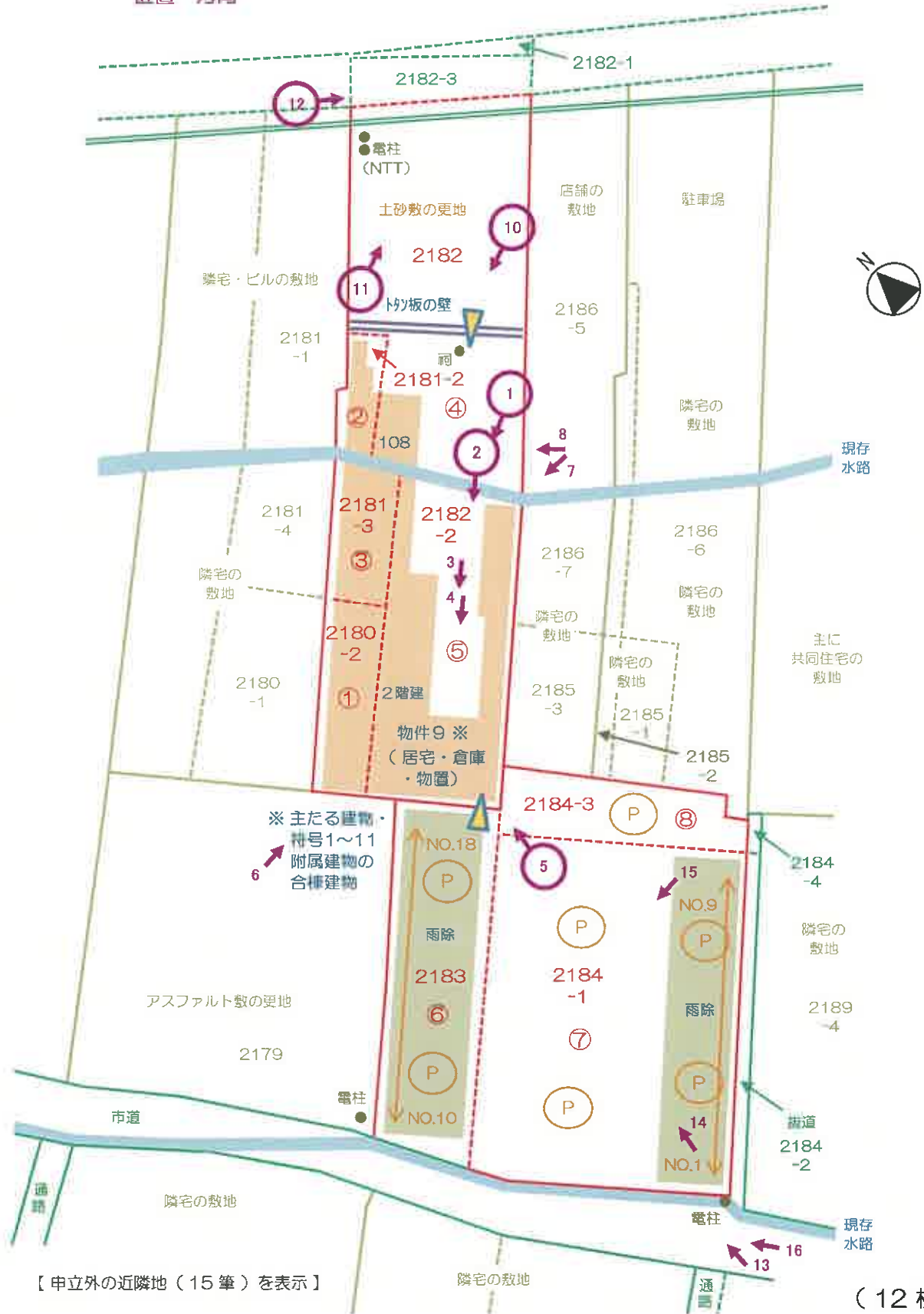
(11 枚目)

土地建物位置概略図

※ 丸数字は物件番号
(裏況地目は ①～⑤が宅地・⑥～⑧が雑種地)

写真撮影
位置・方向

県道（七里岩ライン）

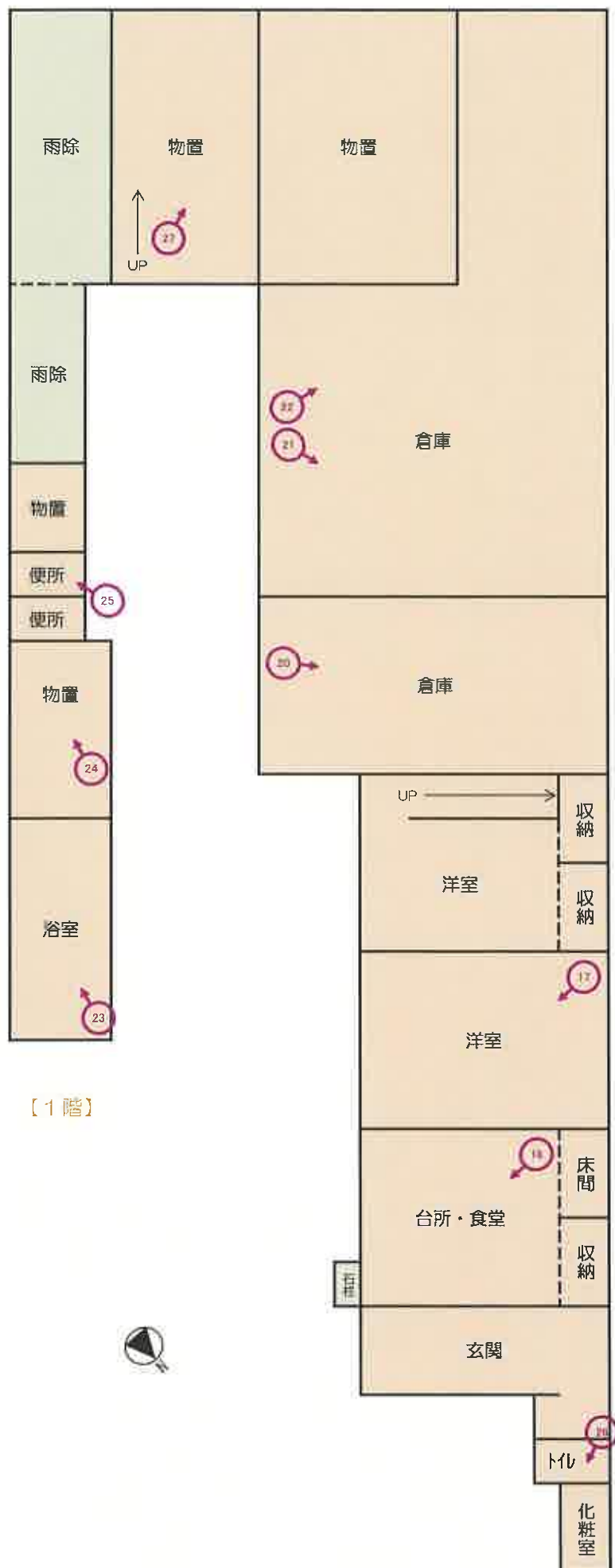


【申立外の近隣地（15筆）を表示】

(12 枚目)

間取図（物件9）

写真撮影
位置・方向

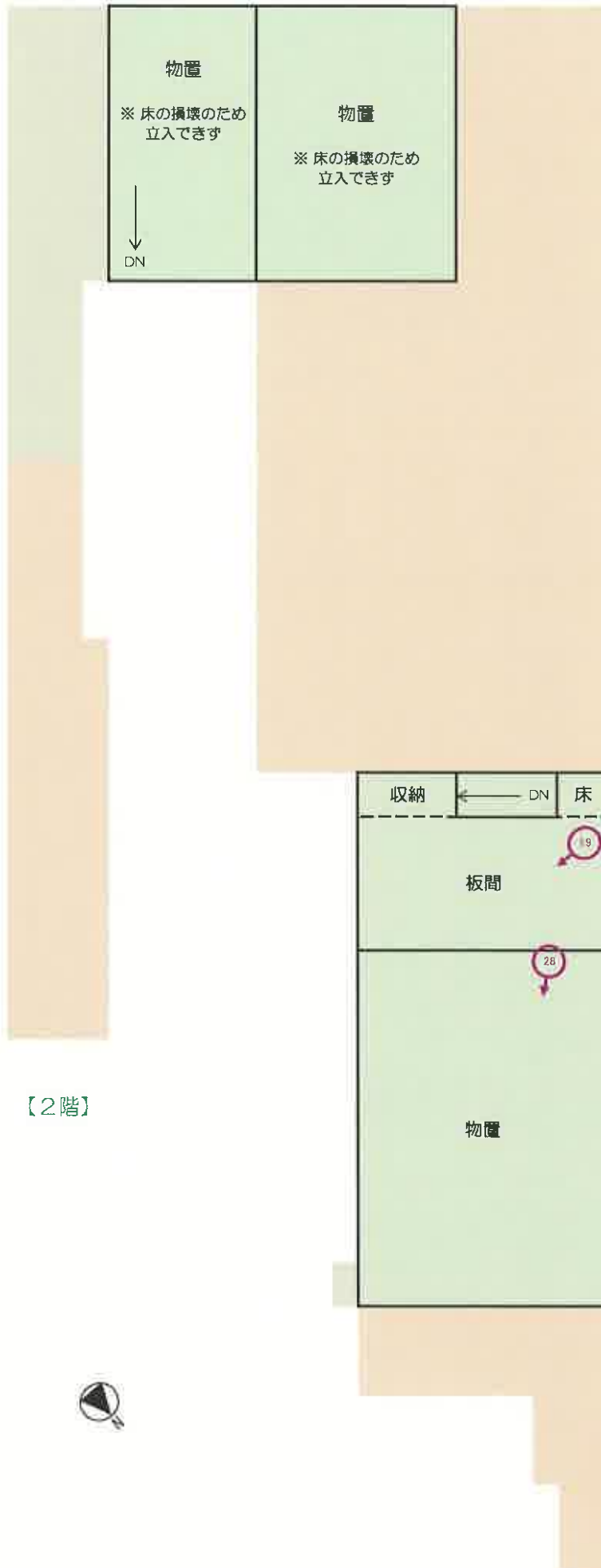


【1 階】



（ 13 枚目 ）

間取図（物件9）



1



売却対象の（物件9の）両側の建物

2



売却対象の（物件9の）両側の建物
※ 手前の鉄板等の下に 水路が現存する

3



売却対象の（物件9の）各建物

4



売却対象の（物件9の）各建物

5



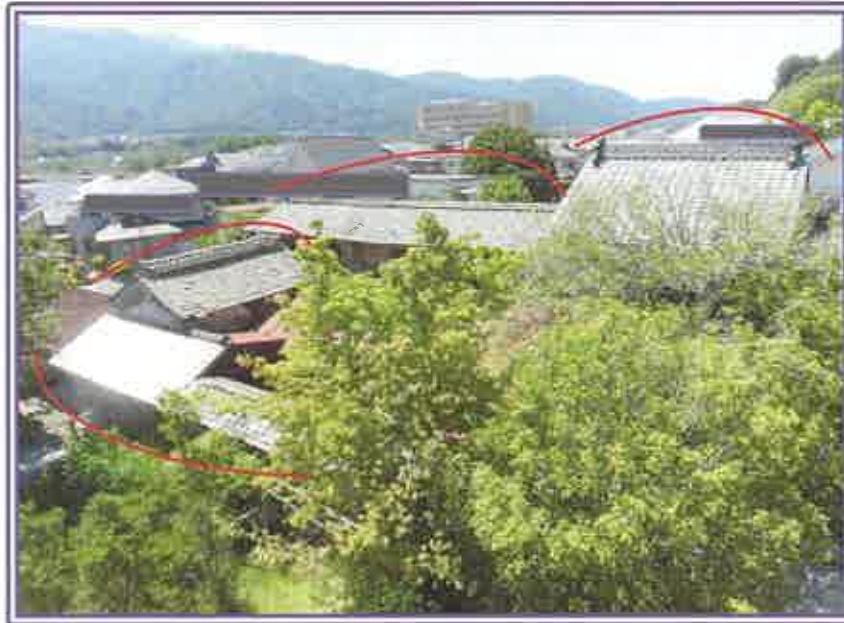
売却対象の（物件9の）建物の外景

6



売却対象の（物件9の）建物の外景

7



売却対象の（物件9の）建物の遠景

8



売却対象の（物件9の）建物の遠景

隣接県道側からの 本件物件の遠景



隣接県道側の土砂敷の更地（手前・壁の奥は本件建物の敷地）

11



隣接県道側の土砂敷の更地

隣接県道の状況

12



※ 本件土地（物件4の土地）に含まれる

駐車場の全景



駐車場の状況

15



駐車場の状況

16



接道状況

17



1階 洋室

18



1階 台所・食堂

19



2階 板間

20



1階 倉庫

21



1階 倉庫

22



1階 倉庫

23



浴室

24



物置

便所

25



26



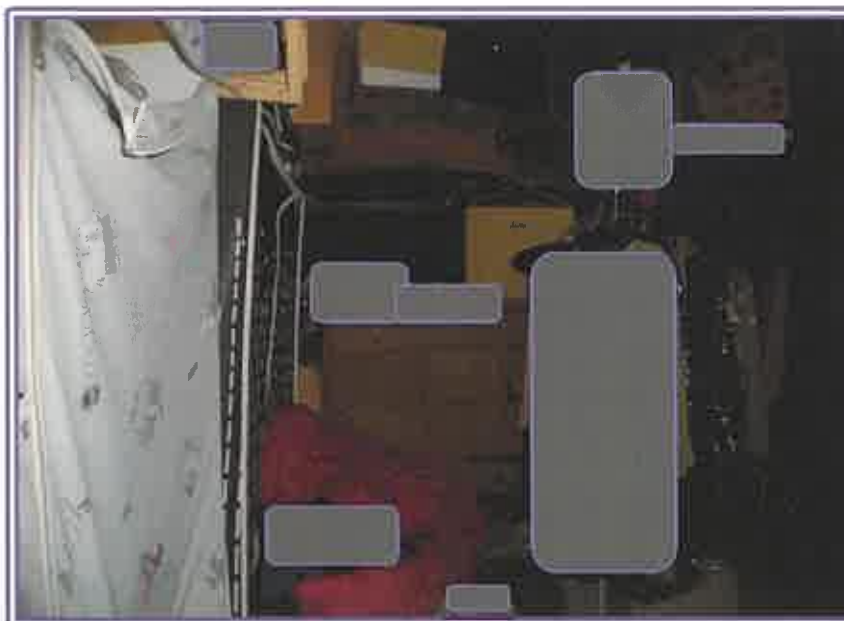
トイレ

27



1階物置

28



2階物置

競第 1066号
令和 7年（ケ）第 65号
令和 7年 8月19日 現地調査
令和 7年 9月16日 評 価

甲府地方裁判所 民事部 御中

評 価 書

【物件1～9】

評価人 不動産鑑定士
本澤 英史

第1 評価額

一 括 価 格		
金 11, 100, 000円		
内 訳 価 格		
物件1 (土地)	金	150, 000円
物件2 (土地)	金	60, 000円
物件3 (土地)	金	120, 000円
物件4 (土地)	金	870, 000円
物件5 (土地)	金	550, 000円
物件6 (土地)	金	1, 500, 000円
物件7 (土地)	金	3, 760, 000円
物件8 (土地)	金	640, 000円
物件9 (建物)	金	3, 450, 000円

- 1 一括価格は、物件1～9の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1～5の内訳価格は物件9のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件9の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。

- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 58 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登 記	現 況
1	所 地 地 地 在 番 目 積	後記物件目録記載のとおり	
2	所 地 地 地 在 番 目 積	後記物件目録記載のとおり	
3	所 地 地 地 在 番 目 積	後記物件目録記載のとおり	
4	所 地 地 地 在 番 目 積	後記物件目録記載のとおり	
5	所 地 地 地 在 番 目 積	後記物件目録記載のとおり	
6	所 地 地 地 在 番 目 積	後記物件目録記載のとおり	雑種地
7	所 地 地 地 在 番 目 積	後記物件目録記載のとおり	雑種地
8	所 地 地 地 在 番 目 積	後記物件目録記載のとおり	雑種地
9	所 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	後記物件目録記載のとおり	特記事項記載のとおり
特記事項			
・占有関係は現況調査報告書のとおり。			

特記事項

- ・ 物件8土地は現況駐車場として利用されているが、登記上の地目は田であり、
 葦崎市農業委員会によると農地転用許可は出されていないため、本件土地は農地
 法の適用を受けるべき農地と判断しており、買受申出人は買受適格証明書を要す
 る。また、「農業振興地域の整備に関する法律（農振法）」の農業振興地域外で
 ある。

なお、葦崎市農業委員会によると、物件8は道路に接面していないため周辺土地
と合わせて事業計画を立てる必要があるとのことで、その面積が1,000㎡以上の
場合、葦崎市開発行為等指導要綱による開発行為に該当し、開発許可申請も必要
となるため葦崎市農業委員会及び同建設課に要相談。

- ・ 登記上の物件9建物及び同附属建物符号1～11の現況は、一棟の合棟建物となっ
 ている。明治時代から幾多の増改築等を経て現在に至っているとのことで、合棟建
 物の何処が、登記上建物及び同附属建物の何処に該当するか等の特定は困難であ
 る。よって、実行担保権の効力が、物件9の主従建物の総体に及ぶものとして、
 本件競売手続きを進行せざるを得ないと認め、合棟建物を物件9建物とし、現況
 及び現地での簡易計測等からその構造等を以下のとおりと認めた。

物件9建物(種類:居宅・倉庫・物置、構造:土蔵造・木造瓦・亜鉛メッキ鋼板葺
2階建、床面積:1階約190㎡ 2階約84㎡ 合計約274㎡)、詳細は現況調査報告書参
照。

- ・ 物件6～8土地は主に駐車場として一体利用されており、同土地の東西両端には雨
 除けが構築されており、雨除けの下には各9台分(計18台分)の駐車区画がある。
 うち現在2区画を近傍住民に賃貸しており、残りの16区画は空状態である。
 また、雨除けのない中央更地部分も区画外の駐車場となっており、現在近傍郵便
 局関係者の2名に賃貸している。
 駐車場の各賃料等については現況調査報告書参照。なお、駐車場の契約にあって
 は、口頭による契約で契約書等は交わしていないとのことである。

- ・ 関係人によると、物件4土地北東側の一部が、接面する県道の歩道部分の一部に
 供されている(インターロッキングの一部)とのことで、一見すると同歩道上に軒
 先が出ている建物もあったため地区計画のような何らかの規制があると思われた
 が、山梨県中北建設事務所峡北支所及び葦崎市役所建設課に聴取したところ、そ
 のような規制について確認できなかった。但し、山梨県によると、当該道路区域
 について境界が未確定の箇所もあり、稀に民地においても舗装工事を行うケース
 もあるため、物件4が歩道の一部に供されているか否かは測量を行わないと判明
 しない。本件では、公図、道路台帳等により2182番3(地目:公衆用道路、地積
 34㎡、所有者:山梨県)までを道路とし、物件4について道路区域としての減価は
 行わないとした。

- ・ 建物所在については、現況調査報告書参照。

特記事項
・ 本件土地内には樹木が生い茂り、本件建物は所々目視することが困難な箇所がある。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-----|--------------|
| 1 | 所 在 | 荳崎市本町一丁目 |
| | 地 番 | 2180番2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 45.72平方メートル |
| 2 | 所 在 | 荳崎市本町一丁目 |
| | 地 番 | 2181番2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 17.16平方メートル |
| 3 | 所 在 | 荳崎市本町一丁目 |
| | 地 番 | 2181番3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 35.64平方メートル |
| 4 | 所 在 | 荳崎市本町一丁目 |
| | 地 番 | 2182番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 262.68平方メートル |
| 5 | 所 在 | 荳崎市本町一丁目 |
| | 地 番 | 2182番2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 165.18平方メートル |



物 件 目 録

- | | | |
|---|--------|------------------------------------|
| 6 | 所 在 | 蕨崎市本町一丁目 |
| | 地 番 | 2183番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 141.98平方メートル |
| 7 | 所 在 | 蕨崎市本町一丁目 |
| | 地 番 | 2184番1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 356.44平方メートル |
| 8 | 所 在 | 蕨崎市本町一丁目 |
| | 地 番 | 2184番3 |
| | 地 目 | 田 |
| | 地 積 | 61.02平方メートル |
| 9 | 所 在 | 蕨崎市本町一丁目 2182番地 |
| | 家屋 番号 | 108番 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 土蔵造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 162.38平方メートル
2階 100.00平方メートル |
| | (附属建物) | |
| | 符 号 | 1 |



物 件 目 録

種 類	居宅
構 造	土蔵造瓦葺平家建
床 面 積	33.05平方メートル
符 号	2
種 類	物置
構 造	土蔵造瓦葺平家建
床 面 積	14.87平方メートル
符 号	3
種 類	倉庫
構 造	土蔵造瓦葺2階建
床 面 積	1階 49.58平方メートル 2階 49.58平方メートル
符 号	4
種 類	物置
構 造	木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
床 面 積	61.98平方メートル
符 号	5
種 類	物置
構 造	木造瓦葺平家建
床 面 積	29.75平方メートル
符 号	6
種 類	倉庫

物 件 目 録

構 造	土蔵造瓦葺2階建
床 面 積	1階 59.50平方メートル 2階 19.83平方メートル
符 号	7
種 類	物置
構 造	木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
床 面 積	17.35平方メートル
符 号	8
種 類	物置
構 造	木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
床 面 積	59.50平方メートル
符 号	9
種 類	物置
構 造	木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
床 面 積	28.09平方メートル
符 号	10
種 類	倉庫
構 造	土蔵・木造瓦・亜鉛メッキ鋼板葺平家建
床 面 積	33.05平方メートル
符 号	11
種 類	鶏舎
構 造	木造瓦葺平家建

物 件 目 録

床 面 積 12.39平方メートル



第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8）

位 置 ・ 交 通	JR中央本線「葦崎」駅南西方道路距離約0.5kmに位置する。	
付 近 の 状 況	県道沿いに中小規模の店舗等が多い商業地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	非線引都市計画区域 県道から30m迄近隣商業地域 30m超第1種住居地域 物件4東隅が商業地域(建ぺい率80%・容積率400%)に僅かにかかる可能性がある。 指定 近商:80%・1住居:60% 指定 200% 準防火地域 物件8(田)は農振法農業振興地域外
画 地 条 件	地積 : 1,085.82㎡(登記地積計) 形状 : 不整形 間口 : 北東側約12m 奥行 : 約68m 地勢 : 概ね平坦地	
接面道路の状況	北東側を現況幅員約15m両側歩道付舗装県道茅野北杜葦崎線(建築基準法第42号1項1号)と概ね等高に接面し、南西側を現況幅員約3.3~4.5m舗装市道葦崎43号線(幅員4m以上部分は建築基準法第42号1項1号、幅員4m未満部分は建築基準法第42号2項)から約0~0.3m高く接面する二方路画地である。なお、南西側道路は水路と合わせた中心線から2mのセットバックを要する。	
土地の利用状況等	物件9の建物等の敷地として利用されている。 建物等の配置は現況調査報告書添付の「土地建物位置概略図」のとおり。	
供 給 処 理 施 設	上水道 : あり※ ガ ス : なし 下水道 : あり ※市水道管理担当によると引込経路は不明であるが使用中とのこと。 (注)「あり」とは、敷地内までの引き込みがあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。	

特 記 事 項	・周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。 ・土砂災害警戒区域等の指定はない。 ・重ねるハザードマップの洪水浸水想定区域0.5～3.0mに該当する。 ・本件土地にはほぼ公図のとおり水路が本件建物下に現存している。普段水流はほぼないが、近傍住民が田植えの時期に限り利用している。本物件所有者は、同水路の占用許可は取得しておらず、建物建て替え等の際には占用許可が必要となるが、住宅の場合には占用料は発生しないとのことである。 ・本件土地内には以前井戸が2箇所あったが、現在は埋め戻しているとのことである。 ・本件土地内に屋敷神がある。
---------	--

2 建物の概況及び利用状況（物件9）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日 : 不詳 経過年数 : 不詳 経済的残存耐用年数 : ほぼ満了している。
仕 様	構 造 : 土蔵造・木造 屋 根 : 瓦・亜鉛メッキ鋼板葺 外 壁 : 漆喰塗り、亜鉛メッキ等 内 壁 : クロス、土壁等 天 井 : クロス、あらわし等 床 : フローリング等 設 備 : 電気、給排水設備、石油(灯油)給湯器等
床面積（現況）	「第3 目的物件 特記事項」記載のとおり。
現 況 用 途 等	階 層 : 地上2階建て 現況用途 : 居宅・倉庫・物置 間 取 り : 現況調査報告書添付の「間取図」のとおり。
品 等	普通(主に現況居宅部分の玄関周り、梁、壁厚の状態等から建築時には一定の堅牢性は備えていると思料される。)
保守管理の状態	劣る。15年程前に台所周辺の内装をリフォームしたとのことで、現状生活空間として利用している部分(建物北側から洋室まで)の室内については汚れ、床の沈み込み等はあるが通常利用は可能である。それ以外では瓦屋根の崩落(一部屋外が見れる状態)及び損壊、内外壁の破損、き裂、剥離(漆喰壁)、汚れ、軒天、破風及び雨樋破損、雨漏り跡等がある。柱、梁の腐食もあり建物全体の軋み、歪みもあるようで崩落しそうな危険を伴う箇所もある。
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり。

特 記 事 項	・ 本件建物は明治時代から米問屋、その後呉服屋や婦人服等の店舗として利用されてたとのことで、現在は老朽化した居宅等として所有者等が居住している。 ・ 建物南西側の物置2階は崩落しそうなため立ち入らなかった。 ・ 倉庫、物置には婦人服、箆笥、段ボール等の荷物が相当ある。 ・ 本件建物は、かつての伊勢湾台風時に床下浸水しているとのことである。 ・ 10年程以前に犬を飼育していた。
---------	---

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8 (土地)

物件1～8の標準画地価格を算出し、物件1～5については、標準的画地価格に建付減価等を行って建付地価格を求め、物件6～8については、標準画地価格に個別格差、地積を乗じて更地価格を求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	更地・建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	46,500	0.63	45.72	0.90	1,210,000
2	46,500	0.63	17.16	0.90	450,000
3	46,500	0.63	35.64	0.90	940,000
4	46,500	0.63	262.68	0.90	6,930,000
5	46,500	0.63	165.18	0.90	4,360,000
6	46,500	0.63	141.98		4,160,000
7	46,500	0.63	356.44		10,440,000
8	46,500	0.63	61.02		1,790,000

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価公示 荏崎5-1

公示価格 44,000円/㎡ × 時点修正 99.5/100 × 標準化補正 100/99 × 地域格差 100/95 ÷ 標準画地価格 46,500円/㎡

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：角地+3 セットバック▲4

$(100\%+3\%) \times (100\%-4\%) \div 99\%$

◇地域格差：環境条件▲5

イ 個別格差：形状(間口奥行のバランス等)▲25 規模▲20 二方路+5

$(100\%-25\%) \times (100\%-20\%) \times (100\%+5\%) = 63\%$

セットバック面積は僅少のため減価とはしない。

物件4の一部が道路に供されているかは不分明のため減価しない。

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件9 (建物)

当該建物の再調達原価を、現在の建物建築費の推移動向、消費税の課税等も考慮した上、標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用した減価修正を行って、建物価格を判定した。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ
9	200,000	約274	0.01	550,000

ウ 現 価 率

建物は経済的残存耐用年数をほぼ満了し、老朽化が著しいため現価率を上記のとおり査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。なお、建物は老朽化が著しく、一般賃貸を想定することは現実的ではないため、収益還元法は適用しなかった。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	1,210,000	0.65	法定地上権	790,000
2	450,000	0.65	法定地上権	290,000
3	940,000	0.65	法定地上権	610,000
4	6,930,000	0.65	法定地上権	4,500,000
5	4,360,000	0.65	法定地上権	2,830,000

イ土地利用権等割合：土地利用権を法定地上権と判定し、その割合を65%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	1,210,000	-790,000		0.60	0.60	150,000
2	450,000	-290,000		0.60	0.60	60,000
3	940,000	-610,000		0.60	0.60	120,000
4	6,930,000	-4,500,000		0.60	0.60	870,000
5	4,360,000	-2,830,000		0.60	0.60	550,000
6	4,160,000			0.60	0.60	1,500,000
7	10,440,000			0.60	0.60	3,760,000
8	1,790,000			0.60	0.60	640,000
9	550,000	+9,020,000	1.00	0.60	0.60	3,450,000

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
一括価格（合計）						11,100,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：0.60（買受申出人は買受適格証明書を要し、開発許可を要す可能性もあり、
建物の改装・解体等も考慮されることから市場性が劣る）

オ 競売市場修正：0.60（評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した）

第6 参考価格資料

1 地価公示価格 韮崎5-1

所 在 : 山梨県韮崎市中央町2015番1
「中央町3-14」

地 目 : 宅地

価 格 : 44,000円/㎡

位 置 : JR中央本線「韮崎」駅約0.25kmに位置する

価 格 時 点 : 令和 7年 1月 1日

地 積 : 298㎡

供給処理施設 : 水道、下水道

接 面 街 路 : 西側14m県道

用途指定等 : 非線引都市計画区域 商業地域（建蔽率80%、容積率400%）
準防火地域

地域の概要 : 中小規模の小売店舗等が多い商業地域

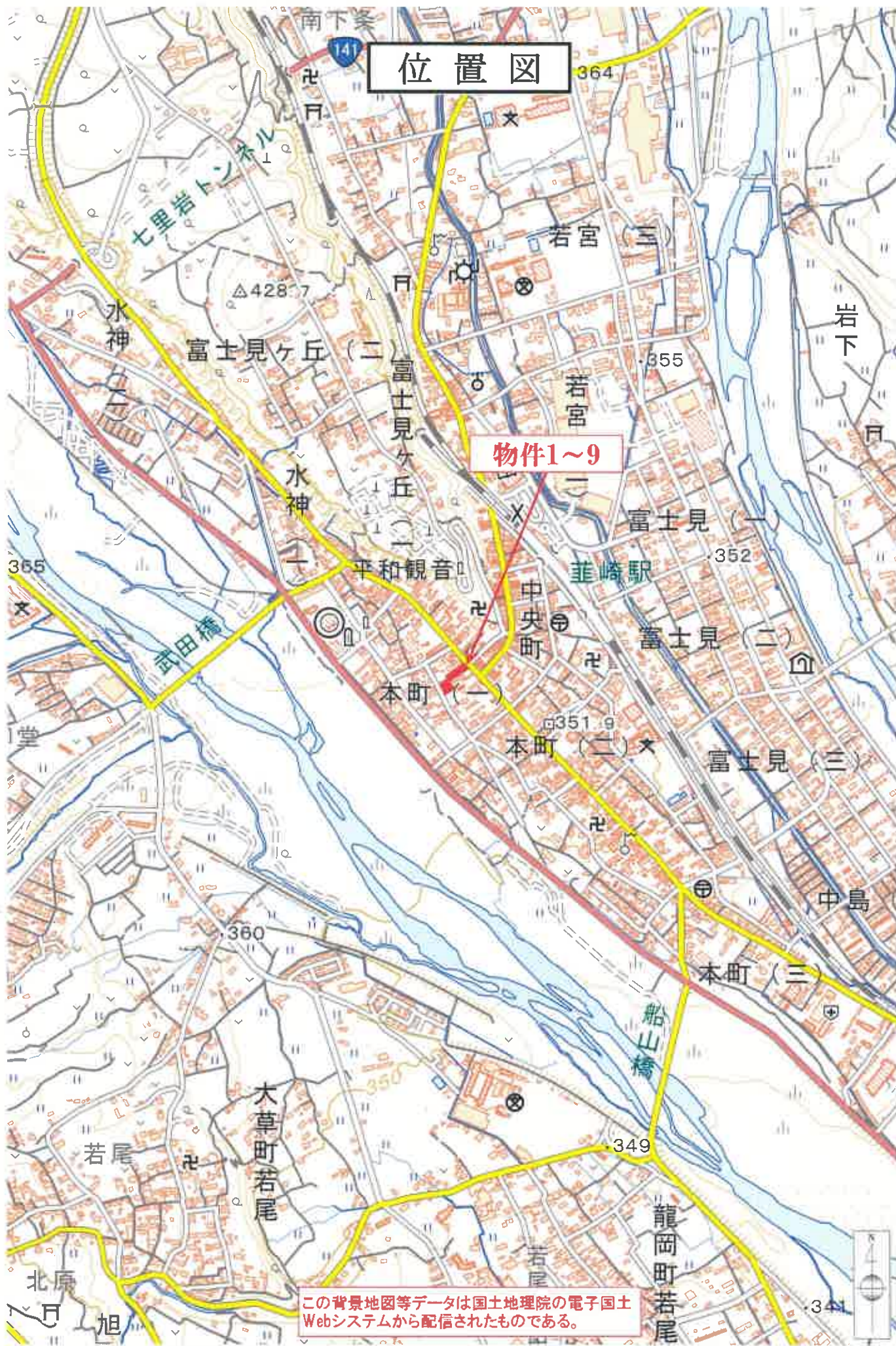
第7 附属資料

位置図

公図写

地積測量図写

以 上



縮尺: 1 / 10,000

地理院タイル (国土地理院) を利用して作成

0 250 500m

登記年月日：平成2年1月24日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(甲府地方支務局韮崎出張所管轄)

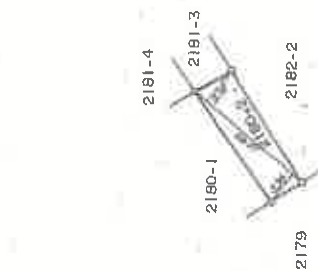
令和7年6月11日 東京支務局中野出張所

登記官

026314

地積測量図

地番	2180-2 物件1
土地の所在	韮崎市本町一丁目



求積(単位はメートル)
2180-2 3.70 = 48.0630
12.99 X 3.34 = 43.3866
12.99 X 3.34 合計 91.4496
平方米 45.7248㎡

作製者

申請人

縮尺 1/500

登記年月日：平成2年1月24日

これは図面に記録されている内容を証明した証面である。

(甲府地方支務局基幹出張所管理)

令和7年6月11日

東京支務局中野出張所

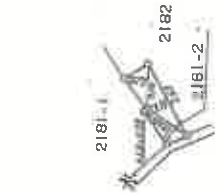
登記官

026316

地積測量図

地番 2181-2 物件2

土地の所在 荏崎市本町一丁目



求積(単位はメートル)

2181-2
4.16 X 2.14 = 8.9024
7.53 X 2.14 = 16.1142
4.68 X 0.28 = 1.3104
4.68 X 1.71 = 8.0028
合計 34.3298
平方米 17.1649 m²

作製者

申請人

縮尺 1/500

登記年月日：平成2年1月24日

026317

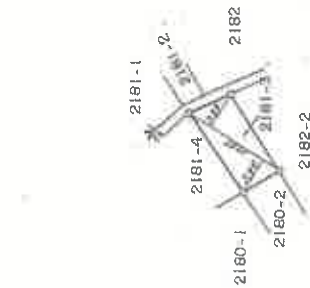
地積測量図

2181-3 物件3

地番

所在地 蕨崎市本町一丁目

土地の所在



水積(単位はメートル)

2181-3 3.59 = 36.1513
10.07 X 3.49 = 35.1443
10.07 X 合計 71.2956
平方米 35.6478m²

製作者

申請人

縮尺 1/500

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(甲府地方方法務局蕨崎出張所管轄)

令和7年6月11日

東京法務局中野出張所

登記官

登記年月日：平成2年11月27日

令和7年6月11日

東京法務局中野出張所

登記官

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(甲府地方法務局重岡出張所管轄)

026322

前 2182 修 新

地番	2182 - 3 物件4
----	--------------

土地の所在 荳崎市本町一丁目

地積計算 (㎡)

②2182 - 3
12.20 × 3.30 = 40.2600
12.20 × 2.30 = 28.0600
2.50 × 0.50 = 1.2500
計 = 69.5700
1/2 = 34.7850

①2182
297.4707 - ② = 262.6857

地 積

①2182 262.68㎡
②2182 - 3 34.78㎡



作製者

申請人

縮尺 1/500

平成2年11月27日登記

地図整理番号：M23998

A4判に縮小

登記年月日：平成2年1月24日

026320

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(甲府地方方法務局韮崎出張所管轄)
令和7年6月11日 東京法務局中野出張所

登記官

前 2/82 後 ⑧ 新

地 番

2182-1
2182-2 物件5

土地の所在

韮崎市本町一丁目

地 積 測 量 図

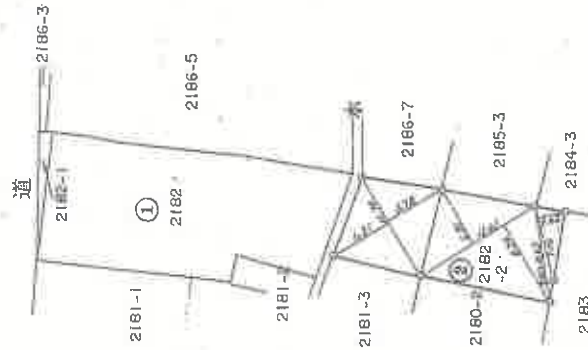
米積(単位はメートル)

② 2182-2
10.74 X 6.21 = 66.6954
10.74 X 5.78 = 62.0772
12.61 X 5.81 = 73.2641
12.61 X 8.24 = 103.9064
9.01 X 0.63 = 5.6763
7.16 X 2.62 = 18.7592
合 計 330.3786
平方米 165.1893

① 2182
462.66 - 165.1893 = 297.4707^m

① 2182
297.47^m

② 2182-2 165.18^m



作製者

申請人

縮尺 1/500

地図整理番号：N23999

A4判に縮小

登記年月日：平成2年1月24日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(甲府地方方法務局 韮崎出張所管轄)

令和7年6月11日

東京法務局中野出張所

登記官

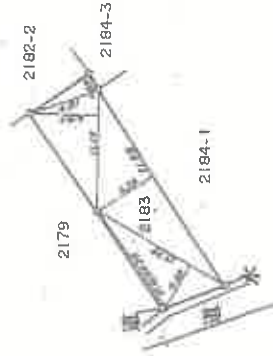
地図整理番号 M24000

026323

前 2/83 後 新

地積測量図

地番	2183 物件 6
土地の所在	韮崎市本町一丁目



※積(単位はメートル)

2183 6.81 X 1.64 = 11.1684
11.19 X 6.43 = 71.9517
21.58 X 6.24 = 134.6592
13.79 X 4.64 = 63.9856
11.01 X 0.20 = 2.2020
合 計 283.9669
平方米 141.9834㎡

作製者

申請人

縮尺 1/500

A4判に縮小

登記年月日：平成2年1月24日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(甲府地方広務局 出所管轄)

令和7年6月11日

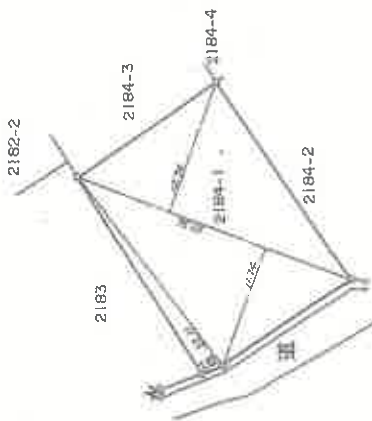
東京広務局 出所

登記官

026324

地積測量図

地番	2184-1-物件7
土地の所在	荳崎市内町一丁目



求積(単位はメートル)
2184-1
22.11 X 1.95 = 43.1145
27.36 X 11.74 = 321.2064
27.36 X 12.74 = 348.5664
合計 712.8873
平方米 356.4436 m².

作製者

申請人

縮尺 1/500

登記年月日：平成2年1月24日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(甲府地方公務局 出所 電話)

令和7年6月11日

東京法務局 出所

登記官

地図整理番号：M24003

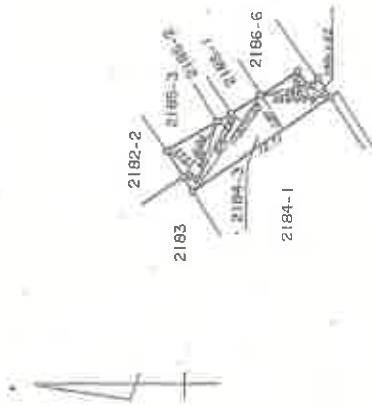
026326

地 番 2184-3 物件 8

土地の所在 荏崎市本町一丁目

地 積 測 量 図

※積(単位はメートル)
2184-3
6.06 X 2.59 = 15.6954
6.94 X 1.35 = 9.3690
8.16 X 0.80 = 6.5280
11.05 X 1.28 = 14.1440
15.71 X 3.87 = 60.7977
6.61 X 0.95 = 6.2795
4.52 X 1.50 = 6.7800
-2.40 X 1.02 = 2.4480
合 計 122.0416
平方米 61.0208㎡



作 製 者

申 請 人

縮尺 1/500

A4判に縮小